

訪問看護ステーションそれいゆ（医療保険利用時 料金表）

●基本料金表

お持ちの受給者証の種類によって負担割合が異なりますので、ご不明な場合はお問い合わせください。

	看護師（理学・作業・言語聴覚士）の訪問	准看護師の訪問
○訪問看護基本療養費Ⅰ （1日1回につき）	週3日まで 5,550円 週4日以降 6,550円	週3日まで 5,050円 週4日以降 6,050円
○訪問看護基本療養費Ⅱ （同日に2人まで、1日1回につき）	週3日まで 5,550円 週4日以降 6,550円	週3日まで 5,050円 週4日以降 6,050円
○訪問看護基本療養費Ⅲ	8,500円	
※在宅医療に備え一時的に外泊している方へ訪問した場合の料金となります。		
○早朝・夜間加算 （18時～22時、6時～8時）	2,100円	
○深夜加算（22時～6時）	4,200円	
○休日加算（土日祝日）	3,000円	
○乳幼児・幼児加算	1,500円	
○訪問看護管理療養費（1日につき）	月の初日 7,440円 2回目以降 3,000円	
○難病等複数回訪問加算	1日2回訪問 4,500円 1日3回以上の訪問 8,000円	

●疾病・疾患・状態等により、下記の料金が加算されます。

○長時間訪問看護加算	5,200円	
○24時間対応体制加算	6,400円	
○特別管理加算	1月につき、2,500円 1月につき、5,000円（重症度等の高いもの）	
○複数名訪問看護加算（週1回）	4,500円	3,800円
○退院支援指導加算	6,000円	
○退院時共同指導加算	8,000円※	
○特別管理指導加算	2,000円	
※特別な管理を必要とする利用者の場合、上記特別管理指導加算を加算いたします。		
○在宅患者連携指導加算（1月につき）	3,000円	
○在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円	
○訪問看護ターミナル療養費	25,000円	

●利用者のご希望により契約された場合には下記の料金が加算されます。

○訪問看護情報提供療養費	1,500円
--------------	--------

●精神科訪問看護利用料

		保健師・看護師又は作業療法士の訪問	准看護師の訪問
精神科訪問 看護基本療養費 I (1日につき)	週3日目まで	30分以上 5,550円	30分以上 5,050円
		30分未満 4,250円	30分未満 3,870円
	週4日目以降	30分以上 6,550円	30分以上 6,050円
		30分未満 5,100円	30分未満 4,720円

●介護保険の要介護認定者に対する訪問看護療養費の給付

医師より急性増悪により頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別訪問看護指示が出ている場合、1月につき指示の日から14日を限度として、医療保険の訪問看護適応となります。

●医療保険利用時の交通費

公共交通機関利用の実費相当額または自動車使用時の経費として事務所からの距離を算出し、20円/Kmを実費としていただきます。

●保険給付とならない場合の利用料（税別）

○30分毎の料金	8時～18時	早朝・夜間	深夜
平日	4,000円	5,000円	6,000円
土日祝日	5,000円	6,250円	7,500円
○1時間30分を超える場合	上記料金同様		
○ご遺体のケア	10,000円		
○土、日曜日、祝祭日の訪問	3,000円		
○交通費	公共交通機関利用の実費相当額 または自動車使用時の経費として事務所からの距離を算出し、20円/Kmを実費としていただきます。		